

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人友愛会

- ①  財団     社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人     特別医療法人     特定医療法人
- 出資額限度法人     その他
- ③  基金制度採用     基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市錦2丁目1番1号

(3) 設立認可年月日 昭和30年7月11日

(4) 設立登記年月日 昭和30年7月12日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	田川 雅浩	田川療養所院長・にしきの里施設長
理事	田川 安浩	友愛会会長・田川療養所医師・田川クリニック医師
同	田川 泰	田川療養所医師
監事	星野 利光	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	田川療養所	長崎県長崎市錦2丁目1番1号	精神病床 229床
診療所	田川クリニック	長崎県長崎市浜口町14番16号	
介護老人保健施設	にしきの里	長崎県長崎市錦2丁目1番1号	入所定員 100名 通所定員 40名

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
訪問看護ステーションあんこう	長崎県長崎市浜口町14番16号	
ヘルパーステーションにしき	長崎県長崎市錦2丁目1番1号	

居宅支援事業者にしき	長崎県長崎市錦2丁目1番1号	
指定相談支援事業所 咲咲	長崎県長崎市錦2丁目1番1号	
デイサービス my cafe 花丘	長崎県長崎市花丘町20番3号	
就労支援事業所 my job 白鳥	長崎県長崎市白鳥町8番4号	
長崎市西浦上・三川地区包括支援センター【長崎市から委託を受けて管理】	長崎県長崎市花丘町20番3号	
長崎市精神障害者相談支援センターやまぼうし【長崎市から委託を受けて管理】	長崎県長崎市大橋町18番7号	
長崎市役所福祉老人憩の家 長崎市つつじ荘【長崎市から委託を受けて管理】	長崎県長崎市白鳥8番1号	
介護老人保健施設にしきの里介護予防事業【長崎市から委託を受けて管理】	長崎県長崎市錦2丁目1番1号	

- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年5月28日	令和3年度事業報告及び決算報告承認 令和4年度定期昇給 役員改選 独立行政法人福祉医療機構資金借入 新型コロナウイルス感染職員に対する防疫手当
令和4年7月20日	持分なし医療法人への移行 令和4年度夏期賞与(支給日) 田川クリニック運営
令和4年9月6日	役員辞任
令和4年12月20日	令和4年度冬期賞与(支給日)
令和5年3月28日	グループホーム岩屋の廃止

法人名 医療法人友愛会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市錦2丁目1番1号

## 貸 借 対 照 表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	900,106	I 流動負債	776,105
現金及び預金	515,792	支払手形	0
事業未収金	364,554	買掛金	0
有価証券	0	短期借入金	599,411
たな卸資産	5,765	未払金	164,226
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	2,027	未払法人税等	7,145
繰延税金資産	0	未払消費税等	490
その他の流動資産	11,968	繰延税金負債	0
II 固定資産	1,460,108	前受金	0
1 有形固定資産	1,303,334	預り金	4,833
建物	970,955	前受収益	0
構築物	15,743	貸倒引当金	0
医療用器械備品	2,141	その他の流動負債	0
その他の器械備品	20,024	II 固定負債	984,208
車両及び船舶	865	医療機関債	0
土地	274,573	長期借入金	984,208
建設仮勘定	0	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	19,033	〇〇引当金	0
2 無形固定資産	8,090	その他の固定負債	0
借地権	0	負債合計	1,760,313
ソフトウェア	6,482	純資産の部	
その他の無形固定資産	1,608	科 目	金 額
3 その他の資産	148,684	I 基金	0
有価証券	0	II 積立金	599,901
長期貸付金	0	代替基金	0
役員等長期貸付金	0	設立等積立金	536,257
長期前払費用	25,330	繰越利益積立金	63,644
繰延税金資産	0	III 評価・換算差額等	0
その他の固定資産	123,354	その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
資産合計	2,360,214	純資産合計	599,901
		負債・純資産合計	2,360,214

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人友愛会  
 所在地 長崎県長崎市錦2丁目1番1号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
<b>I 事業損益</b>		
<b>A 本来業務事業損益</b>		
1 事業収益		2,070,562
2 事業費用		
(1)事業費	2,080,999	
(2)本部費	0	0
<b>本来業務事業損失</b>		10,437
<b>B 附帯業務事業損益</b>		
1 事業収益		302,614
2 事業費用		267,098
<b>附帯業務事業利益</b>		35,516
<b>C 収益業務事業損益</b>		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
<b>収益業務事業利益</b>		0
<b>事業利益</b>		25,079
<b>II 事業外収益</b>		
受取利息	21	
その他の事業外収益	86,044	86,065
<b>III 事業外費用</b>		
支払利息	18,091	
その他の事業外費用	2,009	20,100
<b>経常利益</b>		91,044
<b>IV 特別利益</b>		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
<b>V 特別損失</b>		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	20,252	20,252
<b>税引前当期純利益</b>		70,792
法人税・住民税及び事業税	7,148	
法人税等調整額	0	7,148
<b>当期純利益</b>		63,644

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人友愛会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市錦2丁目1番1号

財 産 目 録

(令和5年3月31日現在)

1. 資 産 額	2,360,214 千円
2. 負 債 額	1,760,313 千円
3. 純 資 産 額	599,901 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	900,106
B 固 定 資 産	1,460,108
C 資 産 合 計 (A+B)	2,360,214
D 負 債 合 計	1,760,313
E 純 資 産 (C-D)	599,901

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人友愛会

理事長 田川 雅浩 殿

私は、医療法人友愛会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。なお、預金及び借入金は金融機関より発行された残高証明書とすべて合致しています。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月27日

医療法人友愛会

監事

星野利光

原本と相違ないことを証明します

医療法人友愛会

理事長 田川 雅浩